

# 奈良市公報

号外第 4号

平成 18年 2月 23日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 総務課長  
印刷所 株式会社京阪工技社

## 目次

規 則	
奈良市写真美術館条例施行規則の一部を改正する規則	1
奈良市 <sup>おんじょう</sup> 音声館条例施行規則の一部を改正する規則	2
奈良市ならまち振興館条例施行規則を廃止する規則	5
奈良市名勝大乘院庭園文化館条例施行規則の一部を改正する規則	5
なら 100年会館条例施行規則の一部を改正する規則	8
奈良市杉岡華邨書道美術館条例施行規則の一部を改正する規則	9
奈良市美術館条例施行規則の一部を改正する規則	9
奈良市都祁交流センター条例施行規則の一部を改正する規則	10

## 規 則

奈良市写真美術館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤原 昭

奈良市規則第 1号

奈良市写真美術館条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市写真美術館条例施行規則（平成 7年奈良市規則第 17号）の一部を次のように改正する。

第 2条及び第 3条を次のように改める。

第 2条及び第 3条 削除

第 5条の見出しを【展示室の使用承認の申請】に改め、同条第 1項を次のように改める。

条例第 5条第 1項の規定により展示室の使用承認を受けようとする者は、奈良市写真美術館一般展示室使用承認申請書（別記第 3号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

第 5条第 2項中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 6条の見出しを【展示室の承認書の交付等】に改め、同条第 1項を次のように改める。

指定管理者は、展示室の使用を承認した場合は、奈良市写真美術館一般展示室使用承認書（別記第 4号様式。以下「承認書」という。）に承認印（別記第 4号様式の 2）を押して申請者に交付するものとする。

第 6条第 2項中「許可書」を「承認書」に改める。

第 7条中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 8条中「許可書」を「承認書」に、「市長」を「指定管理者」に改める。

第 9条中「許可書」を「承認書」に改め、同条に次の 1項を加える。

2 前項の規定により使用料の納付があったときは、承認書の表面に使用料の領収印（別記第 5号様式の 2）を押すものとする。

第 10条第 1項中「許可書」を「承認書」に改める。

第 11条第 2項中「許可書及び領収書」を「承認書」に改める。

別記第 1号様式 1 個人用の（注）中「市長」を「指定管理者」に改める。

別記第 3号様式中「奈良市写真美術館一般展示室使用許可申請書」を「奈良市写真美術館一般展示室使用承認申請書」に、「奈良市長様」を【あて先】指定管理者」に、「使用許可を」を「使用承認を」に、

「

年 月 日（曜日）	時から
年 月 日（曜日）	時まで

を

開場	時 分	閉場	時 分
----	-----	----	-----

」

「

年 月 日（曜日）	時から
年 月 日（曜日）	時まで

に、

会 期	年 月 日（曜日）	時から
	年 月 日（曜日）	時まで

」

「許可条件」を「承認条件」に、「許可番号」を「承認番号」に改める。

別記第 4号様式中「奈良市写真美術館一般展示室使用許可書」を「奈良市写真美術館一般展示室使用承認書」に、

「

年 月 日（曜日）	時から
年 月 日（曜日）	時まで

を

開場	時 分	閉場	時 分
----	-----	----	-----

」

「

年 月 日（曜日）	時から
年 月 日（曜日）	時まで

に、

会 期	年 月 日（曜日）	時から
-----	-----------	-----

」

年	月	日 (曜日)	時まで
---	---	--------	-----

「許可条件」を「承認条件」に、「許可番号」を「承認番号」に改め、

「 上記のとおり奈良市写真美術館一般展示室の使用を許可します。  
奈良市長 印

許可番号	第	号
年	月	日

を

「 上記のとおり奈良市写真美術館一般展示室の使用を承認します。

承認印
-----

領収印
-----

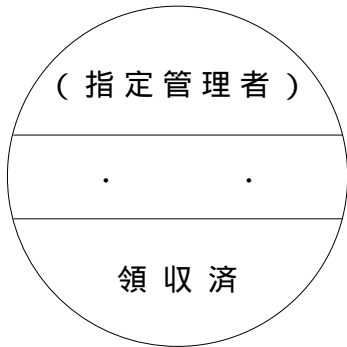
承認番号	第	号
年	月	日

に改め、

同様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 4 号様式の 2 (第 6 条関係)



別記第 5 号様式中 「奈良市長様」を【あて先）指定管理者】に、「使用許可の」を「使用承認の」に、「許可番号」を「承認番号」に、「使用許可書」を「使用承認書」に改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 5 号様式の 2 (第 9 条関係)



別記第 6 号様式中 「奈良市長様」を【あて先）奈良市長】に、「使用許可の」を「使用承認の」に、「許可番号」を「承認番号」に、「使用許可書」を「使用承認書」に改める。

別記第 7 号様式中 「使用許可」を「使用承認」に、許

可番号」を「承認番号」に改める。

別記第 8 号様式中 「奈良市長様」を【あて先）奈良市長】に、「使用許可の」を「使用承認の」に、「許可番号」を「承認番号」に、「使用許可書及び領収書」を「使用承認書」に改める。

別記第 9 号様式中 「使用許可」を「使用承認」に、「許可番号」を「承認番号」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 18年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、当分の間、必要な修正をして使用することができる。

(平成 18年 1 月 10日掲示済)

奈良市<sup>おんじょう</sup>音声館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 18年 1 月 10日

奈良市長 藤原 昭

奈良市規則第 2 号

奈良市<sup>おんじょう</sup>音声館条例施行規則の一部を改正する規則  
奈良市<sup>おんじょう</sup>音声館条例施行規則 (平成 7 年奈良市規則第 18 号) の一部を次のように改正する。

第 2 条及び第 3 条を次のように改める。

第 2 条及び第 3 条 削除

第 4 条第 1 項から第 3 項までの規定中 「市長」を「指定管理者」に改める。

第 5 条第 1 項中 「市長」を「指定管理者」に、「を交付する」を「に承認印 (別記第 4 号様式の 2) を押して申請者に交付する」に改める。

第 6 条中 「市長」を「指定管理者」に改める。

第 7 条中 「市長」を「奈良市<sup>おんじょう</sup>音声館使用変更承認申請書

により指定管理者」に改める。  
 第 8 条中「市長」を「指定管理者」に改める。  
 第 10 条に次の 1 項を加える。  
 3 前 2 項の規定により使用料の納付があったときは、承認書又は変更承認書の表面に使用料の領収印（別記第 5 号様式の 2）を押すものとする。

第 12 条第 2 項中「、変更承認書及び領収書」を「及び変更承認書」に改める。  
 別記第 1 号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に改める。  
 別記第 2 号様式中「第 4 条」を「第 4 条・第 7 条」に、「奈良市長」を「指定管理者」に、

「

承認条件	
------	--

」を

「

承認条件	
使用料	円

」に

改める。  
 別記第 3 号様式中「第 1 条、第 12 条」を「第 10 条 - 第 12 条」に、

「 上記のとおり奈良市おんじょう音声館の使用を許可します。

奈良市長 印

承認番号	第	号
年	月	日

」を

「 上記のとおり奈良市おんじょう音声館の使用を承認します。

承認印	領収印

承認番号	第	号
年	月	日

」に

改める。  
 別記第 4 号様式を次のように改める。

第 4 号様式 (第 5 条、第 10 条 - 第 12 条関係)

おんじょう  
奈良市音声館使用変更承認書

住 所 \_\_\_\_\_

使用者 団 体 名 \_\_\_\_\_

氏名又は  
代表者名 \_\_\_\_\_ 様

電 話 (      )

変 更 理 由	
変 更 事 項	
使用承認の年月日 及び承認番号	年 月 日 ・ 第 号
そ の 他 必 要 な 事 項	
承 認 条 件	
使 用 料	円

上記のとおり奈良市音声館の使用を承認します。

承 認 印

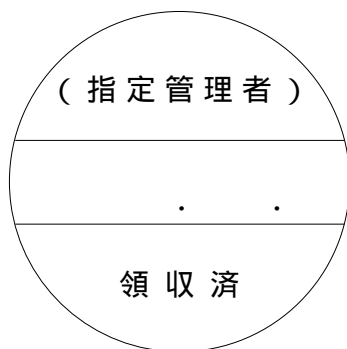
領 収 印

承認番号	第	号
年	月	日

別記第 4号様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 4号様式の 2 (第 5条関係)



別記第 5号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に改め、  
同様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 5号様式の 2 (第 10条関係)



別記第 8号様式中「、使用変更承認書及び領収書」を  
及び使用変更承認書」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 18年 4月 1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、当  
分の間、必要な修正をして使用することができる。  
(平成 18年 1月 10日揭示済)

奈良市ならまち振興館条例施行規則を廃止する規則をこ  
こに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤原 昭

奈良市規則第 3号

奈良市ならまち振興館条例施行規則を廃止する規則  
奈良市ならまち振興館条例施行規則(平成 7年奈良市規  
則第 12号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 18年 4月 1日から施行する。  
(平成 18年 1月 10日揭示済)

奈良市名勝大乘院庭園文化館条例施行規則の一部を改正  
する規則をここに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤原 昭

奈良市規則第 4号

奈良市名勝大乘院庭園文化館条例施行規則の一部を  
改正する規則

奈良市名勝大乘院庭園文化館条例施行規則(平成 8年奈  
良市規則第 19号)の一部を次のように改正する。

第 2条及び第 3条を次のように改める。

第 2条及び第 3条 削除

第 4条の見出しを【使用の承認等の申請】に改め、同  
条第 1項及び第 2項を次のように改める。

条例第 4条第 1項の規定により館の使用承認を受けよ  
うとする者は、名勝大乘院庭園文化館使用承認申請書  
(別記第 1号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

2 使用者は、承認を受けた事項(使用内容に限る。)を  
変更しようとする場合は、名勝大乘院庭園文化館使用変  
更承認申請書(別記第 2号様式)に次条第 1項の承認書  
を添えて指定管理者に提出しなければならない。

第 4条第 3項中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 5条の見出しを【使用承認書の交付等】に改め、同  
条第 1項を次のように改める。

指定管理者は、館の使用を承認し、又は承認に係る事  
項の変更を承認した場合は、名勝大乘院庭園文化館使用  
承認書(別記第 3号様式。以下「承認書」という。)又  
は名勝大乘院庭園文化館使用変更承認書(別記第 4号様  
式。以下「変更承認書」という。)に承認印(別記第 4  
号様式の 2)を押して申請者に交付するものとする。

第 5条第 2項中「許可書及び変更許可書(変更許可)を  
承認書及び変更承認書(変更承認)に改める。

第 6条中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 7条中「許可に」を「承認に」に、「市長の許可を」  
を「名勝大乘院庭園文化館使用変更承認申請書により指定  
管理者の承認を」に改める。

第 8条中「許可書」を「承認書」に、「市長」を「指定  
管理者」に改める。

第 9条第 1項中「許可書」を「承認書」に、「許可を」  
を「承認を」に改め、同条第 2項中「許可」を「承認」に、  
「終了」を「終わる」に改め、同項の次に次の 1 項を加え  
る。

3 前 2 項の規定により使用料の納付があったときは、承  
認書又は変更承認書の表面に使用料の領収印(別記第 5  
号様式の 2)を押すものとする。

第 10条第 1項中「許可書及び変更許可書」を「承認書  
及び変更承認書」に改める。

第 11条第 1項第 3号中「使用許可」を「使用承認」に  
改め、同条第 2項中「許可書、変更許可書及び領収書」を  
「承認書及び変更承認書」に改める。

別記第 1号様式中「名勝大乘院庭園文化館使用許可申請  
書」を「名勝大乘院庭園文化館使用承認申請書」に、「奈  
良市長様」を【(あて先)指定管理者】に、「使用許可を」  
を「使用承認を」に、「許可条件」を「承認条  
件」に、「許可番号」を「承認番号」に改める。

別記第 2 号様式中「第 4 条」を「第 4 条・第 7 条」に、  
「名勝大乘院庭園文化館使用変更許可申請書」を「名勝大  
乗院庭園文化館使用変更承認申請書」に、奈良市長 様」

を【(あて先)指定管理者」に、「使用変更許可を」を「使  
用変更承認を」に、「使用許可の」を「使用承認の」に、  
「許可番号」を「承認番号」に、

許 可 条 件	
---------	--

注意事項

- 1 使用変更の許可は、使用内容の事項に限ります。
- 2 太線内のみ記入してください。
- 3 使用許可書を添付してください。

許可番号	第	号	
年	月	日	

を

」

承 認 条 件	
使 用 料	円

注意事項

- 1 使用変更の承認は、使用内容の事項に限ります。
- 2 太線内のみ記入してください。
- 3 使用承認書を添付してください。

承認番号	第	号	
年	月	日	

に

」

改める。

別記第 3 号様式中「第 8 条、第 10 条、第 1 条」を「第 8 条 - 第 1 条」に、「名勝大乘院庭園文化館使用許可書」を「  
名勝大乘院庭園文化館使用承認書」に、「許 可 条 件」を「承 認 条 件」に、

「 上記のとおり名勝大乘院庭園文化館の使用を許可します。

奈良市長 印

許可番号	第	号	
年	月	日	

を

」

「 上記のとおり名勝大乘院庭園文化館の使用を承認します。

承 認 印

領 収 印

承認番号	第	号	
年	月	日	

に

」

改める。

別記第 4 号様式を次のように改める。

第 4 号様式 ( 第 5 条、第 9 条 - 第 1 条関係 )

名勝大乘院庭園文化館使用変更承認書

住 所 \_\_\_\_\_

使用者 団 体 名 \_\_\_\_\_

氏名又は  
代表者名 \_\_\_\_\_ 様

電 話 (      )

変 更 理 由	
変 更 事 項	
使用承認の年月日 及び承認番号	年    月    日 ・ 第      号
そ の 他 必 要 な 事            項	
承 認 条 件	
使 用 料	円

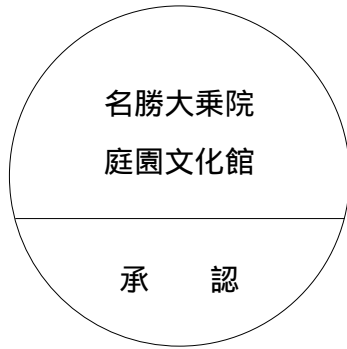
上記のとおり名勝大乘院庭園文化館の使用変更を承認します。

承 認 印

領 収 印

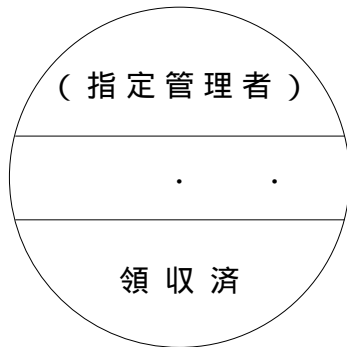
承認番号    第      号
年    月    日

別記第 4 号様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 4 号様式の 2 (第 5 条関係)



別記第 5 号様式中「奈良市長 様」を【あて先】指定管理者」に、「使用許可の」を「使用承認の」に、許可番号」を「承認番号」に、「使用許可書」を「使用承認書」に、「使用変更許可書」を「使用変更承認書」に改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。

第 5 号様式の 2 (第 9 条関係)



別記第 6 号様式中「奈良市長 様」を【あて先】奈良市長」に、「使用許可の」を「使用承認の」に、許可番号」を「承認番号」に、「使用許可書」を「使用承認書」に、「使用変更許可書」を「使用変更承認書」に改める。

別記第 7 号様式中「使用許可」を「使用承認」に、「許可番号」を「承認番号」に改める。

別記第 8 号様式中「奈良市長 様」を【あて先】奈良市長」に、「使用許可の」を「使用承認の」に、「許可番号」を「承認番号」に、「使用許可書、使用変更許可書及び領収書」を「使用承認書及び使用変更承認書」に改める。

別記第 9 号様式中「使用許可」を「使用承認」に、「許可番号」を「承認番号」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 18年 4月 1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、当分の間、必要な修正をして使用することができる。

(平成 18年 1月 10日揭示済)

なら 100年会館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤原 昭

奈良市規則第 5 号

なら 100年会館条例施行規則の一部を改正する規則

なら 100年会館条例施行規則(平成 10年奈良市規則第 47号)の一部を次のように改正する。

第 2 条及び第 3 条を次のように改める。

第 2 条及び第 3 条 削除

第 4 条第 1 項から第 3 項まで、第 5 条第 1 項、第 6 条第 1 項、第 7 条及び第 8 条中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 10 条に次の 1 項を加える。

3 前 2 項の規定により使用料の納付があったときは、承認書又は変更承認書の表面に使用料の領収印(別記第 5 号様式の 2)を押すものとする。

第 12 条第 2 項中「、変更承認書及び領収書」を「及び変更承認書」に改める。

第 13 条中「第 2 条」を「第 2 条の 2」に、「第 8 条」を「第 7 条」に改める。

別表中

めくり台	1	台	50	を
プログラムスタンド	1	台	50	

めくり台、プログラムスタンド	1	台	50	に
----------------	---	---	----	---

改める。

別記第 1 号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に、「16 : 30」を「17: 00」に、「17: 30」を「18: 00」に改める。

別記第 2 号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に、「16 : 30」を「17: 00」に、「17: 30」を「18: 00」に改める。

別記第 3 号様式中「第 10 条、第 1 条、第 12 条」を「第 10 条 - 第 12 条」に、「16: 30」を「17: 00」に、「17: 30」を「18: 00」に、

特記事項	を
------	---

特記事項	領収印	に、

「奈良市長 印」を「指定管理者 印」に改める。



別記第 4号様式中「第 1条、第 12条」を「第 10条 - 第 12条」に、「16: 30」を「17: 00」に、「17: 30」を「18: 00」に、

特記事項
------

を

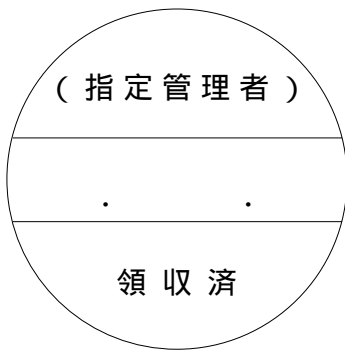
特記事項	領 収 印
------	-------

に、

「奈良市長 印」を「指定管理者 印」に改める。

別記第 5号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。

第 5号様式の 2 (第 10条関係)



別記第 8号様式中「使用変更承認書及び領収書」及び「変更承認書」に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成 18年 4月 1日から施行する。  
(経過措置)
- この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、当分の間、必要な修正をして使用することができる。  
(平成 18年 1月 10日 揭示済)

奈良市杉岡華邨書道美術館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤 原 昭

別記第 3号様式中

「上記のとおり奈良市美術館展示室の使用を承認します。

奈良市長

印

奈良市規則第 6号

奈良市杉岡華邨書道美術館条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市杉岡華邨書道美術館条例施行規則(平成 12年奈良市規則第 16号)の一部を次のように改正する。

第 2条及び第 3条を削り、第 4条を第 2条とし、第 5条を第 3条とする。

別記第 1号様式中【第 4条関係】を【第 2条関係】に改め、同様式 1 個人用の(注)中「市長」を「指定管理者」に改める。

別記第 2号様式中【第 4条関係】を【第 2条関係】に改める。

附 則

この規則は、平成 18年 4月 1日から施行する。

(平成 18年 1月 10日 揭示済)

奈良市美術館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤 原 昭

奈良市規則第 7号

奈良市美術館条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市美術館条例施行規則(平成 15年奈良市規則第 45号)の一部を次のように改正する。

第 2条及び第 3条を次のように改める。

第 2条及び第 3条 削除

第 5条第 1項及び第 2項中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 6条第 1項中「市長」を「指定管理者」に改め、同条第 2項中「市長」を「指定管理者」に、「を交付する」を「承認印(別記第 3号様式の 2)を押して申請者に交付する」に改める。

第 7条第 2項及び第 8条中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 9条に次の 1項を加える。

- 前項の規定により使用料の納付があったときは、承認書の表面に使用料の領収印(別記第 4号様式の 2)を押すものとする。

第 11条第 2項中「及び領収書」を削る。

別記第 1号様式の 1 個人用中【注】裏面に注意事項を記載する。」を

【注】1 観覧券には、指定管理者が定める図柄を入れる。

2 裏面に注意事項を記載する。

改める。

別記第 2号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に改める。

承認番号 第 号

を

年	月	日
---	---	---

「 上記のとおり奈良市美術館展示室の使用を承認します。

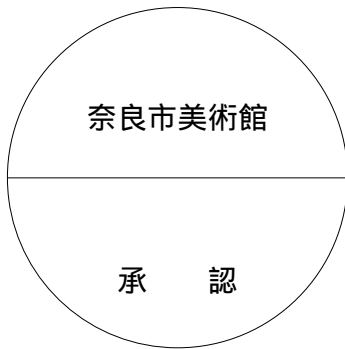
承認印

領収印

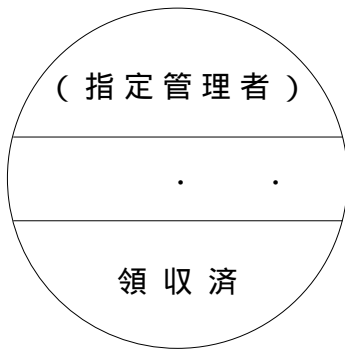
承認番号	第	号
年	月	日

に

改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 3 号様式の 2 (第 6 条関係)



別記第 4 号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に改め、  
同様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 4 号様式の 2 (第 9 条関係)



別記第 5 号様式中

氏名又は 氏名又は  
を に改める。

代表者名 代表者名 印

別記第 7 号様式中

氏名又は 氏名又は  
を に改め、

代表者名 代表者名 印

及び領収書」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 18年 4月 1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、当  
分の間、必要な修正をして使用することができる。  
(平成 18年 1月 10日揭示済)

奈良市都祁交流センター条例施行規則の一部を改正する  
規則をここに公布する。

平成 18年 1月 10日

奈良市長 藤原 昭

奈良市規則第 8 号

奈良市都祁交流センター条例施行規則の一部を改正  
する規則

奈良市都祁交流センター条例施行規則(平成 17年奈良  
市規則第 20号)の一部を次のように改正する。

第 2 条及び第 3 条を次のように改める。

第 2 条及び第 3 条 削除

第 4 条第 1 項中「市長」を「指定管理者」に改め、同条  
第 2 項中「限る」を「限る。」に、「市長」を「指定管理者」  
に改め、同条第 3 項中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 5 条第 1 項中「市長」を「指定管理者」に、「を交付  
する」を「に承認印(別記第 4 号様式の 2)を押して申請  
者に交付する」に改める。

第 6 条第 1 項中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 7 条中「市長」を「奈良市都祁交流センター使用変更  
承認申請書により指定管理者」に改める。

第 8 条中「市長」を「指定管理者」に改める。

第 10 条に次の 1 項を加える。

3 前 2 項の規定により使用料の納付があったときは、承  
認書又は変更承認書の表面に使用料の領収印(別記第 5  
号様式の 2)を押すものとする。

第 12 条第 2 項中「、変更承認書及び領収書」を「及び  
変更承認書」に改める。

別記第 1 号様式中「奈良市長」を「指定管理者」に改め  
る。

別記第 2 号様式中「第 4 条」を「第 4 条・第 7 条」に、  
「奈良市長」を「指定管理者」に、

承認条件	
------	--

を

承 認 条 件	
使 用 料	円

に

」

改める。

別記第 3 号様式中 「第 10 条、第 11 条、第 12 条」を 「第 10 条 - 第 12 条」に改め、「奈良市長 \_\_\_\_\_ 印」を削り、  
「3 使用に際しては、奈良市都祁交流センター条例及び同施行規則を遵守し、係員の指示に従ってく \_\_\_\_\_ を  
ださい。」  
「3 使用に際しては、奈良市都祁交流センター条例及び同施行規則を遵守し、係員の指示に従ってく  
ださい。」

承 認 印

領 収 印

に改める。

」

別記第 4 号様式を次のように改める。

\_\_\_\_\_

第 4 号様式 (第 5 条、第 8 条、第 10 条 - 第 12 条関係)

奈良市都祁交流センター使用変更承認書

使用者 住 所 \_\_\_\_\_  
 団 体 名 \_\_\_\_\_  
 氏名又は代表者名 \_\_\_\_\_ 様  
 電 話 ( ) \_\_\_\_\_  
 使用責任者 \_\_\_\_\_

次のとおり、奈良市都祁交流センターの使用変更を承認します。

変 更 理 由	
変 更 事 項	
使用承認の年月日 及び承認番号	年 月 日 ・ 第 号
その 他 必 要 な 事 項	
承 認 条 件	
使 用 料	円

注意事項

- この承認書は、当日施設を使用する前に必ず受付に提示してください。
- 虚偽の申請等があった場合は、使用承認を取り消すことがあります。

承認番号	第	号
年	月	日

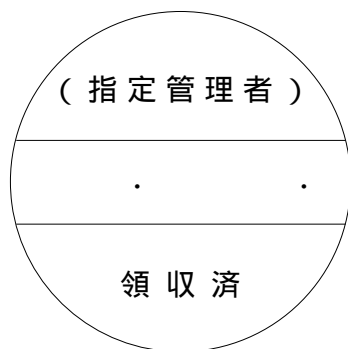
承認印

領収印

別記第 4 号様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 4 号様式の 2 (第 5 条関係)



別記第 5 号様式中 「奈良市長」を「指定管理者」に改め、  
同様式の次に次の 1 様式を加える。  
第 5 号様式の 2 (第 10 条関係)



別記第 8 号様式中 「、使用変更承認書及び領収書」を  
及び使用変更承認書」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、当  
分の間、必要な修正をして使用することができる。

(平成 18 年 1 月 10 日揭示済)